

はじめに

2025 年に向けて超高齢社会へと人口構造が変化し、慢性かつ複数の疾患を抱える高齢者の増加が見込まれる中、国民ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が推進されています。地域の特性に応じた住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供体制をつくり上げるには、全国の医療機関の約 8 割を占める 300 床未満の中小規模病院の役割と機能が不可欠です。

また、地域包括ケアシステムにおける効率的かつ質の高い医療・介護提供体制の整備を実現するためには、医療・介護従事者の確保、勤務環境の改善等が喫緊の課題となっています。とりわけ看護職においては、全医療従事者の中に占める割合が大きく、医療サービスの直接的な提供者となるため、質の高い医療および看護を提供するためには、すべての看護職員が平等に研修を受けられるよう地域における研修機会の確保はますます重要性を増しています。

厚生労働省による看護職員研修事業は、平成 25 年度までは国庫補助事業として実施されていましたが、平成 26 年度からは地域医療介護総合確保基金によって行われる事業として、各都道府県および地域の抱える課題に沿った看護の質向上にむけた研修が可能となっています。

しかし、中小規模病院における看護の質向上に係る研修事業の実態を公表した調査結果は少なく、詳細な実態は明らかになっていません。一部には、中小規模病院に所属する看護職は研修の受講機会が乏しく、看護職員の確保や離職率に影響を与えているという調査報告があり、改善に向けて地域の実情に応じた看護職員研修を一層推進するためには、各都道府県による積極的な看護職員研修の企画および実施が喫緊の課題ともされています。

そこで日本看護協会では、平成 28 年度に厚生労働省より看護職員確保対策特別事業の補助金を受け、「中小規模病院の看護の質の向上に係る研修等に関する調査」を実施いたしました。本調査では、全国の中小規模病院における看護の質向上に係る研修の実態を把握するために、量的・質的データの収集を行い、報告書として取りまとめました。量的データに関しては、より多くのデータを提示できるよう、報告書本体に加えて別添資料集として統計表を公表しております。

本調査結果が関係各位に有効に活用されることによって看護職への教育研修体制がより充実し、中小規模病院におけるさらなる看護の質向上および看護職員の確保に寄与することを期待いたします。

最後に、本調査にご協力いただきました関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 川本 利恵子